HOKKAIDO UNIVERSITY

| | |
|---|---|
| Title | 再婚と女性 |
| Author(s) | 七尾, 真白; NANAO, Mashiro |
| Citation | 教育福祉研究, 8, 81-93 |
| Issue Date | 2002-03 |
| Doc URL | https://hdl.handle.net/2115/28353 |
| Type | departmental bulletin paper |
| File Information | 8_P81-93.pdf |

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

Journal of Education and Social Work No.8 2002
教育福祉研究　第8号　2002

# 再婚と女性

七　尾　真　白

## はじめに

日本においては、1960年以降離婚が増加し始め、かつての離婚をタブー視する社会的風潮も薄れつつある。また、それにともない、離婚後に再婚をする人々の数も近年増加傾向にある。特に、以前は非常に大きかった再婚率における男女格差は縮小し、再婚する女性の数は確実に増えている[1]。

そのような変化の中で、最近は特に自立した女性が新しいパートナーと幸せな再婚生活を送るという記事や、再婚生活の中での悩みを打ち明けあうなど、再婚した女性によるホームページも多く目にするようになった。そういった状況を見る限りでは、結婚そのものにおける傾向と同様に、女性にとっての再婚は、かつてのような「生きていく手段」としての意味合いが少なくなっており、生活の安定が主なインセンティヴとなっているというケースは、著しく減っているように思える。

しかしながら、実際には、アメリカやヨーロッパの国々においては、学歴、収入、就業形態などから見た場合、より低い階層の女性は経済的な安定を得るために再婚を強く求めており、それが階層の高い女性よりも低い女性において再婚率が高いという結果となってあらわれている[2]。また、アメリカの調査では、経済的に安定した女性と、不安定な女性を比べた時に、その再婚に対する考え方、また行動の仕方には違いが見られた。つまり、経済的に不安定な女性は「できるだけ早く再婚したい」と考えている場合が多いのに対して、安定している女性は現在の生活により多くの選択肢があるため、あえて再婚を選ぶことが少なくなっているということである[3]。

日本の場合、増加しつつある女性の再婚において、そのような階層性が見られるかどうかは明らかではない。そこで、本論では、夫と別れたシングル女性に対するA市調査と筆者実施のインタヴュー調査の結果から[4]、これまでの生活そして現在の状況と、彼女たちの再婚意識、再婚に求めるものを関連付けて見ていき、そこに何らかの階層差が見られるのか、また見られるとしたらどのようなものであるのか、ということを明らかにしたい。またさらに、実際に再婚した女性に対する調査から、本人の就業状態や収入によって、それぞれの再婚には違った傾向、性格が見られるのかどうかについて見ていきたい。

なお、近年は前の婚姻が破綻した理由として、圧倒的に離別が死別を上回っているということ、また多くの場合女性は離婚後に子どもの親権者となって生活をともにしていることから、本論では離婚後子どもと暮らしている女性に限定して分析することとする[5]。

## 1　二つの調査の概要

### (1)　A市調査の概要

#### 1）手続きと方法・期間

この調査は、「『離別母子世帯の生活と子どもの教育』に関する調査」として、札幌市からおよそ車で1時間30分ほどの位置にあるA市のB地区(1998年12月末時点で約3000世帯、約6000人の地域)を対象地として行われた。1999年9月1日時点で68母子世帯の母親のうち、45世帯が地元民生委員を通じて調査の承諾を得たが、実際に訪問できたのは30世帯となった。そのうち、3世帯は死別母子世帯を含むため、結果として離別母子世帯は27世帯であった。なお、本調査は1999年9月中の1週間という期間で、すべて対象者の自宅にて、

インタヴュー方式により行われたものである。

**2）対象者の属性**

調査対象者全27ケースについては、資料の表1に簡単にまとめた通りである。調査対象である母親の1999年時での年齢は、30代から50代までで、そのうち30代13人、40代13人、50代1人で、ほぼ40歳前後を中心に構成されている。収入については、年収200万円前後が多くを占めており、300万円以上はわずか5ケースほどにすぎない。本人の学歴を見てみると、27ケースのうち中卒・高校中退は11ケース、高卒（中卒後の看護学校も含む）は13ケース、専門学校・短大卒が3ケースであり、その多くが低い学歴に集中している。次に就職状況については、No. 1からNo.13までの13ケースは生活保護を現在受給しているが、そのうち生活保護のみが4ケース、パートと生活保護が9ケースである。現在生活保護を受給していない残りの14ケースについては、失業中のため雇用保険で生活しているのが2ケース、パートが2ケース、常勤が10ケースである。

**(2) 2001年筆者実施の調査概要**

**1）手続きと方法・期間**

この調査は、主に離婚して現在子どもと生活している女性に対して、「これまでの生活史と再婚についての考え方」を中心とした調査として、札幌市内とその近郊の都市において、筆者が2001年8月から9月にかけて行ったものである。また、同様の調査地及び調査期間で、実際に再婚している女性に対しても、再婚前の生活と再婚に至った経緯、そして現在の生活の様子について聞き取り

表1　調査対象者の概況

| No. | 本人年齢（歳） | 子ども年齢（歳） | 年収概算（万円） | 学　歴 | 就職状況 | 備　　考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 34 | 6、4 | 100～200（180） | 高卒 | | 再婚(内縁)経験有り |
| 2 | 35 | 12、3 | 200～300(204) | 中卒 | | |
| 3 | 36 | 14、10 | 100～200 | 高卒 | パート(清掃) | |
| 4 | 36 | 13、11、8 | 200～300 | 中卒 | パート(農家) | |
| 5 | 37 | 12、10 | 200～300 | 高卒 | パート(衣料) | |
| 6 | 39 | (20)、18、15、13 | 200～300 | 中卒 | パート(農家) | 再婚経験有り |
| 7 | 39 | 16、13 | 200～300(228) | 高校中退 | パート(清掃) | |
| 8 | 40 | (20)、18、16 | 300～ | 高卒 | パート(事務) | |
| 9 | 40 | (20、17)、14、5 | 200～300(207) | 中卒 | 病気 | |
| 10 | 42 | 14 | 100～200 | 高卒 | パート(加工) | |
| 11 | 48 | (20)、15 | 100～200 | 中卒 | パート(仕立) | |
| 12 | 49 | (28、25、23)、15、12、11 | 200～300 | 高卒 | パート(外交員) | |
| 13 | 52 | (32)、14 | 100～200 | 中卒 | 病気 | |
| 14 | 30 | 9 | 100～200 | 中卒 | 常勤(製造) | 再婚経験有り |
| 15 | 47 | (23、20)、18 | 300 | 高卒 | 常勤(事務) | |
| 16 | 30 | 5 | 100～200 | 専門学校卒 | 失業中(雇用保険) | |
| 17 | 31 | 7 | 200～300 | 高卒 | 常勤(製造) | |
| 18 | 31 | 11 | 200～300 | 中卒 | 常勤(製造) | |
| 19 | 39 | (20)、15 | 500～700 | 専門学校卒 | 常勤(看護婦) | |
| 20 | 39 | 15、12 | 300～500 | 高卒 | 常勤(寮母) | |
| 21 | 40 | 14 | 200～300(300～500) | 高卒 | 常勤(調理) | |
| 22 | 41 | (20)、18、16、6 | 100～200 | 中卒 | パート(農家) | 再婚経験有り |
| 23 | 42 | 9 | 100～200 | 中卒 | 常勤(製造) | |
| 24 | 42 | 16、13 | 300～500 | 高卒 | 常勤(事務) | |
| 25 | 45 | (20)、18 | 100～200 | 中卒 | 失業中(雇用保険) | |
| 26 | 46 | (19、17) | 300～500 | 短大卒 | 常勤(介護職) | 本人の両親と同居 |
| 27 | 48 | (25、22、19)、15 | 100～200 | 高卒 | パート(サービス) | |

注1）子どもの年齢の（　）内は、現在別居中の子どもの年齢。
注2）年収概算の（　）内は、調査者側の再計算による数字、それ以外は質問紙の中の記入による。
注3）No. 1～13は生活保護需給中。

調査をした。調査対象者は、シングル女性の場合、筆者の知人を通じてシングルペアレントの当事者会のメンバーを紹介してもらったのが9人、個人的なつながりでの紹介は2人であり、再婚女性の場合は、それぞれ異なる知人からの紹介が4人、そのうちの1人に紹介してもらったのが1人であった。以上、シングル女性は11人、再婚女性は5人、対象者の自宅あるいは職場、喫茶店などにおいて、すべてインタヴュー方式により行われたものである。

**2）調査対象の属性**

**① シングル女性**

全調査対象のうち、再婚者5ケースをのぞいたシングル女性11ケースについては、表2にまとめたとおりである。11ケース中、10ケースは離婚を経験、1ケース（No. 4）は未婚で出産しているが、実際的にはこの未婚のケースも、子どもと一緒に結婚する場合は実質的な「再婚」といえると考え、対象とした。

調査対象である女性の2001年8月、9月現在での年齢は、30代から50代までで、そのうち30代5人、40代5人、50代1人で、ほぼ30～40代を中心に構成されている。収入については、非常に高いケースもあれば低いケースもあるが、全体としておおよそ年収300～400万円程度が多くを占めており、前掲のA市調査での対象者に比べて経済的に安定したケースが多い。本人の学歴を見てみると、11ケースのうち中卒・高校中退というケースは全くなく、高卒は3ケース、専門学校・短大卒5ケース、大卒は3ケースと、高学歴傾向にある。次に就職状況については、No. 3の現在看護学校に通うケースと、No.11の不明を除くと、No. 7のみがパート、残りの8ケースは常勤であり、職業的にも比較的安定している者が多い。

**② 再婚女性**

再婚女性の属性については、次の表3に示したとおりである。また、表4は、彼女たちの現在の夫の状況についてである。

ほとんどのケースにおいて、妻と夫ともに40代前後であり、いずれも妻の子どもを連れての再婚である。現夫にも前の婚姻での子どもがいるのはNo. 1、再婚してから現夫との子どもができたケースはNo. 2、No. 4であり、特に現夫が初婚の場合に見られる。

ケースNo. 1、2、3、4は、いずれも前夫と離婚した後に再婚している。なお、No. 2は再婚といっても、法律婚ではなく事実婚という形をとっている。

No. 5のみは夫と死別後に再婚に至っている。シングル女性に対しての調査では、夫と離別した女性のみを対象としていたが、離別と死別の場合の再婚とではその性格において異なる面があると考え、「再婚の実際」を見ていくにあたって、1ケースではあるが死別後再婚に至った女性にも話

表2　調査対象1（シングル）の属性

| No. | 本人年齢（歳） | 子どもの年齢（歳） | 年収概算（万円） | 学　歴 | 就職状況 | 備　　考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 41 | 19 | 600 | 高卒 | 常勤(団体職員) | |
| 2 | 52 | 20 | 300～350 | 専門学校 | 常勤(事務) | 死別後の再婚経験あり |
| 3 | 40 | 18 | 0 | 専門学校 | 専門学校生(看護) | |
| 4 | 36 | 5 | 1400 | 大卒 | 常勤(医師) | 未婚 |
| 5 | 48 | (26)、20、(19) | 460 | 高卒 | 常勤(団体職員) | 離婚後の再婚経験あり |
| 6 | 37 | 6 | 450 | 短大卒 | 常勤(医療) | |
| 7 | 38 | 10、8 | 200 | 短大卒 | パート(事務) | 母子寮入居中 |
| 8 | 30 | 9、7、4 | 120～240 | 高卒 | 常勤(サービス) | |
| 9 | 38 | 13、11 | 300 | 大卒 | 常勤 | |
| 10 | 42 | 16、14 | 470 | 専門学校 | 常勤(事務) | |
| 11 | 47 | 19、15 | 400～450 | 大卒 | ?「自由業」 | |

注1）子どもの年齢の（　）内は、現在別居中の子どもの年齢。
注2）No.11の職業については、本人の回答をそのまま記してある。

表3　調査対象2（再婚女性）の属性

| No. | 本人年齢（歳） | 子どもの年齢（歳） | 本人の年収概算（万円） | 学歴 | 就職状況 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 44 | (23)、19、17 | 120(600-700) | 高卒 | パート(事務) | (23)、19は妻の連れ子、17は夫の連れ子 |
| 2 | 48 | 18、17、3 | 900(2000) | 大学院 | 常勤(大学教員) | 内縁関係。18、17は妻の連れ子、3は現夫との子 |
| 3 | 40 | 12 | ？ | 中卒 | ＊(画家) | 妻の連れ子 |
| 4 | 45 | (24)、11、9 | 156(700-800) | 高卒 | パート(事務) | (24)は妻の連れ子、11、9は現夫との子 |
| 5 | 39 | 13、11 | 400(1000) | 高卒 | 常勤(福祉) | 死別。2人とも妻の子 |

注1）年収は妻のみのもの。（　）内は夫の年収を合わせた世帯の総年収。
注2）子どもの年齢の（　）内は、現在別居中の子どもの年齢。

表4　調査対象2の夫の属性

| No. | 夫の年齢（歳） | 職業 | 夫の収入（万円） | 夫の学歴 | 結婚経験 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 44 | 常勤(自営) | 480（600-700） | 高卒 | 3度目 |
| 2 | 43 | 常勤(大学教員) | 1000（2000） | 大学院卒 | 初婚 |
| 3 | 45 | 常勤(技術) | ？ | 専門学校卒 | 3度目 |
| 4 | 44 | 常勤(自営) | 600（700-800） | 大学卒 | 初婚 |
| 5 | 51 | 常勤(福祉) | 600（1000） | 高卒(大学中退) | 初婚 |

注1）夫の年収の後の（　）内は妻の場合と同様に世帯の総年収。

を聞くこととした。

また、年収が本人にも不明というNo.3以外は、世帯の総収入としてはかなり安定した生活を維持していることがわかる。なお、そのNo.3についても、本人がお金の管理が苦手なために日常生活費は全て夫から渡されたクレジットカードで支払っており、近々マンションも購入予定ということから、夫の収入もある程度安定したものであることが推測可能である。

偶然にも、この少ない5ケースのうち2ケース（No.1、No.4）において、ともに夫の職業がその親の代からの自営業であり、その職場と本人夫婦の住居が近接している。また、No.1では夫の両親とは家が隣同士、またNo.4は夫の両親とともに二世帯住宅に住んでおり、いずれの場合も妻は再婚後その自営業を「手伝う」かたちで、パートとして勤務している。この2ケースは、非常に似通った環境にあるといえるだろう。一方、残りの3ケースは、それぞれ再婚前から就いていた職業を、再婚してからも中断することなく続けている。

## 2　シングル女性の再婚意識 —二つの調査から—

### (1)　再婚を望まない理由

今回の調査では、全体として離婚後1ヶ月から25年までと、離婚後の経過年数においては幅広くかつ偏りが少ない対象について、それぞれの再婚についての意識を問うことができた。その中では、A市調査27ケース中22ケース、筆者調査全11ケース中8ケースというほとんどの女性が「再婚を考えたことはない」とし、また子どもの自立後など少なくとも今後も当分は再婚は考えられないという女性も多かった(6)。

今回の二つの調査のいずれにおいても、そのように「再婚を考えたくない」と多くの女性が答えているのは、どのような理由からであるのか。

A市調査における「再婚を考えたことのない理由」では、特に大きく4つの傾向が見られた(7)。一つ目は、**「結婚しちゃうとまた大変なんで」**（No.7）、**「もう気をつかってやっていくのはいい」**（No.12）**「もうこりた、疲れた」**（No.14）など、前の結婚生活での経験が大きく影響していると思われるケースである。二つ目は、**「（新しい相**

**手と）折り合いが悪いと子どもは傷つく**」（No. 1）、「**子どもに対して（再婚しないことは）ルールだと思う**」(No. 5）のように、自分の子どもと再婚相手の関係を特に考慮しているケースである。また、三つ目は、「**あと2年半もすれば下の子が巣立つから、寂しかったら考えるだろうけど**」（No. 8）、「**子どもが独立してからだったら**」(No.10)、「**今はいいが、年をとったら必要かも**」（No.21）など、現在までのところは再婚を考えたことはないが、子どもが自立した後には考えるかもしれないというケースである。そして、4つ目は、「**身近にそういう人がいない、もしいれば変わるかも？**」（No.20）というように、再婚を考えたことはないが、将来的な可能性はあるかもしれないというケースである。

また、筆者調査においても、「**制度の煩雑さにもうこりごりしたので**」（No.11）というような前の結婚や離婚に関連することが影響していると思われるケース、「**子どもたちもある程度個性が出てきてるし、また新たに人に気をつかうのはいや**」（No. 7）などのように子どもと相手とのことを考慮しているケースが見られた。その一方で、「**誰かいい人いないかな、という感じ**」（No. 9）のように、これまでは考えたことはないが、もし良い相手がいれば考えるかもしれないというケースもあった。

ほとんどの女性は離婚後子どもを自分で引き取り、その子どもを1人で育てながら必死で生活している。その中で、新たに自分の再婚相手として、子どもにとってはいわば生物学的父親でない男性が生活をともにすることになるのだから、子どものことを考えて再婚に慎重になるというのは、納得のいくところである。一方、「わずらわしい」「もう懲りた」から再婚は考えたことがないとしており、その理由として子どものことをあげていないケースでも、その多くは自らの「再婚の条件」として子どもの再婚の容認や子どもをかわいがってくれる人、というように子どもの感情を考慮していることは確かである。

しかし、ここでは、再婚を考えたことのない理由は何かときかれた時に、まず出てきたことがもっとも大きな理由であると考えるとすると、再婚することの「わずらわしさ」や抵抗感というものは、結婚生活でも離婚時にも、男性よりも不利な状況に陥りやすい女性における一つの特徴ではないかと思われる。

今回の二つの調査では、自分が再婚することについて、「もう気をつかいたくない」「わずらわしい」などと感じているのは、階層に関わらず多くの女性に見られることであった。そこには、やはり結婚生活や離婚時の経験が大きく影響していると見ることができるだろう。たとえば、結婚生活の中で夫の借金、ギャンブル、浪費によって深刻な経済状況に陥っていたこと、経済問題はなくとも「主婦」としてその役割に忠実でなければならなかった状況、またそれらのことも含めて大変なエネルギーを使って離婚に至ったこと、などのことが、これらの女性たちに「またあのような思いをするのはいや」というような、再婚への拒否感情、抵抗感を持たせてしまっているのではないだろうか。

しかしまたその一方で、収入や就業状況によって、階層的な「違い」が見うけられたのも確かである。

現在生活保護を受給しているケース（A市調査：No. 1、2、3、7、9、11、12)、また非受給でも年収200万円前後のケース（A市調査：No. 14、22、23、27、筆者調査：No. 7、8）など、きわめて経済的に不安定なグループについては、特に幼い子どもを抱えて日々生活して行くのに必死で、再婚のことなど考えることができないため、ということが推測できる。さらにいうと、再婚どころか母子ともに自立に向けた将来的な生活の見通しさえも難しいようなケースが少なからずあった。「**自分のことも子どものことも考えなければならないのに、その上…。**」というA市調査 No. 7、「**1人で寂しくなれば考える余裕ができるかもしれない**」というA市調査 No.10 などの言葉は、「とにかく今の生活で精一杯」というようなこれらのケースの特徴を象徴しているように思える。

そしてこれらケースにおいては、特に前の結婚において経験した、男性側の問題による苦しい生活、あるいは抑圧された生活が再婚によって繰り返される可能性を意識している女性が多いのである。

一方で、比較的安定した仕事や収入を得ている、あるいは現在収入面では十分とはいえなくてもある程度安定した職業に就いているあるいは就く見込みのあるという、「安定」グループでは、「もし良い相手に出会えたら」などという再婚の可能性を示したケース（A 市調査：No.20、21、24、筆者調査：No. 9）、また「今の生活が自由だから、満足しているから」その自由を失いたくないと考えているケース（A 市調査：No.15、筆者調査：No. 2、3）、あるいはそれも含んで「(再婚するとなると）結婚制度自体がわずらわしい」「魅力的でない」というケース（A 市調査 No.26、筆者調査：No. 4、5、11）という傾向が見られた。

一応の経済的安定やその展望が見られるこれらのケースでは、とにかく経済的に安定した生活の確保という「最低限」の条件をクリアしている、またクリアする可能性が大きい、といえる状況にあるため、再婚について考えるゆとりがあるともいえよう。

このように、今回の調査における女性の多くが、共通して再婚については子どものことを考慮すると答えている。その上で、彼女たちが再婚を考えたことがない、あるいは今後も望まない理由としてあげていることには、彼女たちそれぞれの過去の経験や現在の状況などが当然影響していることから、一様ではないのは事実である。しかし、また一方で、生活の安定が得られているかどうか、また得られるような展望が見えているかどうかによって、生活そのもの以外のことを考えることができる、できないという精神的な「余裕」の差が見られ、そのような一種の階層性が彼女たちの現段階での再婚に対する考え方にもあらわれているといえるだろう。

**(2) 現在の生活の「自由」と再婚**

今回の二つの調査では、それぞれ「離婚後の精神面での変化」について尋ねているが、ほとんどの女性が離婚前と比べて「より自由に感じられる」と答えている。また、A 市調査における、「離婚前と現在の生活を比較したときの行動面での変化」についての質問でも、多くの女性が「活発になった」と感じている。前節では、現在経済的に不安定で将来的にも不安が残るケースでは、子どもを育てながらの生活維持に必死で、再婚も含めてそれ以外のことを考えるゆとりがあまりないということがわかったが、そのようなケースにおいても、多くの場合離婚前より今の生活ほうが「自由」だと感じているのである。(詳しいコメントについては、本節の最後を参照のこと。)

具体的には、離婚してから**「気が楽になった」**(No. 1)、**「お金の心配が減った」**(No. 9)、**「離婚して良かった」**(No.14)、**「解放感」**(No.20) などという言葉がきかれた。特に、A 市での生活保護受給ケースに多く見られたように、離婚によって夫の借金や暴力などから逃れられたという場合は、抑圧された状況から非常に「楽になった」「ほっとした」という女性が多かった。これらの女性たちは同時に離婚後の生活水準も「上がった」と感じている場合が多く、それはあまりにも悲惨な状態から離婚によって何とか抜け出すことができたことで、経済的にも精神的にも一応の「安定」を感じられるようになったということだろう。それに加えて、「離婚の時はとてもエネルギーが要る」とあるケースが言っていたように、そのようにしてやっと離婚し、経済的に不安定といっても少なくとも「平穏な」生活をできるようになったという、安堵感のようなものとも思われる。

その一方で、離婚前の生活で深刻な経済問題や暴力などがなく、本人は専業主婦やパートという形である程度安定した生活を送っていたというケースでは、離婚後も自分自身の条件や様々な周囲のサポートによって仕事も収入も比較的安定している場合が多い。これらのケースも、離婚をめぐっての様々なことを乗り越えて現在の生活に至ったという意味では、同様の「安堵感」「解放感」のようなものを感じているということはある。しかし、それに加えて、それまで専業主婦としての役

割に閉じ込められがちだったのが、離婚して仕事を始め、その自分の収入で安定した生活を送りながら、人間関係や趣味などの活動において広がりが見られるようになったという、より積極的な意味での「自由」を感じることができているように思われる。

そのような意味では、やはり経済的に安定しているケースのほうが、現在の生活の中で再婚を考える「余裕」が実際にはあるのではないかということは推測される。それに対して、現在経済的に不安定なケースにおいては、離婚によりやっと精神的に落ち着いた状態で、自立の道を探りつつ精一杯の生活を送っている現段階では、再婚することによってまたその「安定」さえも失われてしまうのではないか、同じようなことが繰り返されてしまうのではないか、という不安も重なって、再婚を考えることができないともいえるだろう。

## 3 再婚の条件と再婚の実際

### (1) 子どもの自立後の再婚

二つの調査において、現段階では再婚は考えていない、考えられないというようなケースでも、そのうちの多くが子どもが自立して、1人になった時には考えるかもしれないと答えていた。たとえば、A市調査では、**「あと2年半もすれば下の子が巣立つから、寂しかったら考えるだろうけど。」**(No. 8)、**「子どもが独立してからだったら。1人で寂しくなれば考える余裕ができるかもしれない。」**(No.10)、**「来春になったら(次男高校卒業)寂しくなるかな。そうしたら考えようと。」**(No. 25)、また筆者調査では、**「逆に、私の中で結婚したいと考える時は、1人になった時かもしれない。子どもが独立したときに、初めてそう思うのかな、って感じです。」**(No. 7)などである。

このように、それまで必死になって育ててきた、また苦しい生活をしている中での「エネルギー源」(A市調査No.24)としての子どもが巣立っていった後、初めて自身のための再婚について考える「時間」が生まれるということは理解できる。

自分自身のことについて考えられるようになったとすれば、それはその人自身が新たな生活を始めるにあたって良いことと思われるが、それ以前に子どもの自立後の生活を非常に深刻に悩んでいる女性も少なからずいる。ふたり親家庭の母親でも子どもが巣立った後に不安を感じることもあろうが、子どもが小さい時から独立するまでほとんど1人で育ててきて、より母子の密着度が高い傾向があると思われる母子世帯においては、さらに子どもという「精神的支え」を失うことでその後の自分の生活に不安を抱くことが多いだろう。たとえば、**「これからどうしてこうかな、と考えると夜も眠れない時もある」**(A市調査No.25)、**「娘がいなくなったら自分の面倒を誰が見てくれるか不安」**(A市調査No.27)、**「自立というより、自活した後、生きていけるのか不安。すごく過保護だから。子どもの支えがあって今までやってきたから。誰かのために生きていくわけでないし、誰かに責任を持っているわけじゃないし、不安」**(筆者調査No. 5)、というように、現時点で非常に深刻な事態に陥りかねない可能性を示しているケースもある。

少なくともある程度の年齢になったときに「1人でいる」ということは、誰しも不安を感じるであろうし、そんな時に誰かそばにいてほしいと思うこともあるだろう。まして、これまで自分の生活を精神的に支えてきた子どもが巣立ってしまった後、自分自身の以降の人生を見つめなおさざるを得ない状況になることを考えると、それ以上の不安を感じることと思われる。また、それは特に自分が経済的に自立できていない、生活が非常に不安定である場合は、なおさらのことではないだろうか。

筆者調査No. 1の女性は、子どもが高校卒業後東京に行くかもしれない、ということになり、**「この子が自立した後1人でどうするのかな」**と考え、**「再婚しようかな」**と思うようになった。これは、上記のような「子どもが自立したら再婚を考えるかも」ということを、実際に経験したケースといえよう。しかし、**「…もしかしたらまた別れるかもしれないし、先に死ぬかもしれないし、**

**自分で何か熱中できるものを考えていかなきゃならない、と思った。鬱っぽくなった時期に、自分のあり方をすごく考え出した。何かできることはないかなあ、と」**というように、再婚によって寂しくならないようにするというよりも、自分自身の人生をどう生きていくか、ということを真剣に考えるようになる。結局、子どもは札幌で就職し、現在も彼女と一緒に暮らしているが、目下のところ自分のできそうなこと、熱中できそうなことを探している段階である。それに加えて、悩んでいた時期には「誰かいて欲しいな」と思ったことがあったが、今は彼女が関わっているシングルペアレントの会の仲間たちと話をしたりすることで、そのような思いをすることが少なくなったようである。

これは筆者調査 No. 1 の場合であるが、それぞれの女性が子どもの自立後の自分の人生をどう送っていくか、その寂しい気持ち、不安な思いをどのように乗り越えていくのかは、それぞれの背景にあるものによって当然異なってくるだろう。しかしながら、筆者調査 No. 1 が模索しているような、再婚ということ以外に自分の生き方における選択肢を持つことができる女性があえて再婚を選択していく場合と、そのような選択肢を広げることもできない状態で再婚を求める場合とでは、それぞれにとって再婚が持つ「意味」が違うといえるのではないだろうか。そのように生活の中で自分にとってのより多くの選択肢を持つことができるかどうかについては、女性自身の持つ経済的な資源が大きく影響すると思われる。すなわち、女性が子どもの自立後などに再婚を求めるとき、その選択に仕方には階層的な性格があらわれると考えられるのである。

### (2) 再婚の条件

二つの調査では、それぞれ A 市調査と筆者による調査の対象女性に対して、「もし再婚を考えるとしたら、再婚の条件でもっとも考えなければならない重要なことは何だと思いますか」という質問をした。

その結果、二つの調査における女性たちの多くは、再婚する際の条件として、子どもと相手との関係、子どもの再婚の容認、子どもが自立していること、など子どものことを考慮すると答えている。しかし、そのようなある意味「共通」の条件に加えて、A 市調査では**「相手の生活力・財産」**という選択肢を選んでいる女性が非常に多く、さらに、**「子どもに迷惑かけないようなある程度の収入のある人」**(No.10)、**「安定した収入」**(No.15) などということを挙げているケースもあった。そして、そのように再婚相手の経済力に関することを重視しているのは、生活保護受給ケース、非受給でも年収 300 万円以下の層に多く見られた傾向である。一方、A 市調査における、年収 400 万円前後の経済的に安定した 5 ケースでは、再婚する際に相手の生活力を重要な条件と考えている女性はいなかった。また、対象者の多くが現在の収入が 400 万円前後を維持している筆者の調査でも、回答の得られたケースの中では全ての女性が、そのような A 市調査の 5 ケースと同様の傾向を見せているのである。

特に生活保護受給ケース、そして非受給ケースのうちでも低所得の層では、離婚前の生活において夫の浪費や借金による深刻な生活困窮があり、それが離婚の原因となった場合が多い。A 市調査 No. 8 の**「こういうのって、別れた男にないものを選ぶのよね」**という言葉のように、前の結婚生活での金銭面での辛い経験が、次に再婚する時には経済的にきちんとしている人、と意識させている側面はあるだろう。しかし、それに加えて、現在の彼女たちの不安定な就労と収入という経済状況が、再婚する際に相手の経済力を重視するという傾向を生じさせているのではないだろうか。現在、不安定な仕事と収入、さらに生活保護を受けつつ何とか生活を維持している状態にあり、さらに今後の自立の見通しもあまりたっていないような状況では、もし再婚するとすれば、その相手の経済的な条件にほとんど身を任せることになる可能性は大きい。そうであれば、少なくとも前の夫との生活、そして現在の自分と子どもとの生活における苦しい経済状態よりも、高いレベルが維

持できるような経済力のある相手を求めるのは、当然のことともいえるだろう。

それに対して、A 市調査の 5 ケースでは、本人の仕事と収入の安定に加え、養育費や慰謝料、親族のサポートもあるという、色々な面で比較的「恵まれた」状況にあるといえ、筆者の調査でもほとんどのケースが同様にある程度安定した生活を送れている。このように、いわば相手の経済条件に本人が左右されることが少ないと思われるこれらのケースでは、それゆえに再婚を考える際に相手の生活力・財産を重視する傾向があまり見られないといえるだろう。もちろん、これらのケースの女性において、再婚するという相手が客観的に見て職業的にも経済的にもあまりにも不安定な状況にあるようでは、再婚に踏み切ることについては慎重になると思われる。また、「再婚の条件」として明確に相手の経済力をあげていなくても、相手のある程度の経済的安定を前提とした上で条件を考えている、言いかえればもっとも基本的な、「最低限」の条件として相手のある一定の経済力や生活力を無意識に想定しているという面もあるだろう。

しかしながら、A 市調査 No.20 は「**現在は経済面で安定しているので、お金はそれほど気にしていない。**」と語っており、同 No.24 は「**自分の生活力・財産**」を条件として選択していることから、自分の現在の生活基盤がある程度安定しているので、再婚する際に相手の経済力はそれほど重視していない、あるいは意識する必要がない、と見ることができるだろう。また、筆者調査 No. 1 は、女性一般の再婚の条件について、「**今から再婚するとなると、相手がある程度の年齢。相手の親戚に財産目当てじゃないかと見られそう。年をとればとるほど再婚しづらくなるんじゃないかな。子どもの問題がなくなっていくぶん、財産とかの問題が出てきて大変じゃないかな。**」というように、相手の経済力や財産がかえって 2 人の再婚のネックになる可能性があると考えている。これらのケースの女性たちは、いわば生活のベースがきちんとできている上で、相手の経済力以外の条件を重視して再婚を選択する、再婚について考えられると見ることができるのかもしれない。

このように、多くの女性が共通して現在は再婚を考えていないが、彼女たちが再婚するときの条件として語ってくれたことからは、再婚に求めていること、再婚が持つ意味において、現在の生活が安定しているかどうかによる、階層的な違いがあることがわかる。つまり、実際に再婚する場合には、現在経済的に不安定なケースは相手に経済力を求め、安定しているケースではそれ以外の条件を重視する傾向が見られるということである。

### (3) 実際の再婚から見えてくるもの

実際に再婚した女性たちは、それぞれ夫の親のことや自分の子どものことなど様々な問題や条件をクリアして再婚に至り、現在比較的安定した生活を送っている。

再婚する前に女性本人がある程度安定した職業と収入を持ち、自立できている状態にあり、さらに再婚後も仕事を続けながら新しいパートナーと生活を送っているケース（No. 2、3、5）では、再婚によって基本的にはそれほど経済的な面での変動はなかったといえる。また、精神的にも、再婚後は子どもと自分だけの生活の時の「気楽さ」が減ったことや生活パターンを変えなければならなくなったという変化を感じているが、その分本人も子どもも精神的な安らぎを得られたりしている。

特に、死別ケースの No. 5 については、「**再婚する前のほうが出費はない。よく他の人から〝再婚するとうるおうでしょ〟と言われるけど、うちは逆に、遺族年金もあったし、母子家庭のときは出費は今より少なかった。生活は全く苦しくなかった。お金のために結婚はしなかった。**」、「**家もあったから**」と語っている。このケースでは、再婚により世帯としての収入は夫 1 人分増えたことになるが、その分やや支出が多くなったと感じており、さらには再婚前の生活が経済的にかなり安定していたことで、再婚後の生活は「悪くなった」と答えている。また、彼女は、前夫は「愛情と子どもだけを残してくれた」ということから、今回の調

査で離別の女性に多く見られたように、前の夫との結婚によって深い傷を負ってしまったということはないが、逆に**「夫の７回忌までは再婚する気はなかった」**というように、自ら心の中で線を引いて再婚を控えるという状況であった。死別ケースはこの No. 5 の一例のみであるが、夫と離別した女性と死別した女性では、後者は母子世帯になってから前者と比べて経済的にそれほど大きな落ち込みを経験することはなく、また後者が再婚を考えないという背景には、前者とは少し異なる側面があるということが推測される。

一方、再婚直前の収入が十分ではないが親のサポートもあって生活を維持できていたケース（No. 4）と、ある程度安定した職と収入を得ていたケース（No. 1）は、ともに自営業の夫と再婚し、仕事を辞めている。No. 1 は、夫の収入は低いわけではなかったのにも関わらず、再婚直後は子どもの学費などの送金で経済的に「悪くなった」としているが、本人の子どもの卒業後からは楽になったとしており、No. 4 は、「経済的には良くなった」と明確に語っている。そのように再婚により生活基盤が安定した一方で、No. 1 は夫の親が現在の自営業の手伝い以外に本人が外で働くことを許さないなどのことから関係が良くないこと、それによりやりたいことをする時間も作れないことを悩んでおり、No. 4 は同様に夫の親とのことや自分の子どもと夫との関係など**「再婚してからは精神的負担が大きかった」**としている。たとえば、**「夫の両親と夫に対して、私のほうにも負い目はあったな、と自分も感じてる」「（本人の子どもが幼い時は）私が悪かったんだけど、子どもよりも夫を怒らせないように、ばっかり気を使って、子どものことを考えてあげられなかった。びくびくして生きてたから」**などと、特に No. 4 は、自分が再婚で夫が初婚、自分には子どもがいるという、いわば女性にとって結婚する際のハンデといえるようなことがそのような「負い目」を感じさせたと思われる。そして、それに加えて、自営業を家族全体で支えていくような状況で、本人も自分の仕事を辞めてそれをサポートすることを求められることも手伝って、再婚後は子どもと自分の生活を夫が経済的に「丸抱え」するような形にならざるを得ない、ということからの「負い目」や「精神的負担」という部分もあるのではないだろうか。

しかし、そのようななかで離婚後準看資格を取得した No. 1 は、**「（初婚の時と違って今は）仕事を持っていて、１度辞めてもまたできるという余裕があるとないとではとても違うと思う。経済的な余裕？」**と、現在でも安定した職に就ける見込みがあるということ、そしてその専門的な仕事で自分と子どもの生活を支えていたということによる、余裕と自信がうかがえるのである。また、そのような職を身につけていないような No. 4 も、**「離婚の時は本当にエネルギーが要る。だから、今度（離婚）する時は、自分が自分に自信がある状態、時にしないと、年が年だし、ますます仕事は見つからないし、生活のためだけじゃなく、生活ももちろん大事だけど、自分のしたい仕事ができるようにしていたい」**と、今から自分が自立できるような、また自分にとって自信のつくような仕事を探していくこと、そして得ることを重要だと意識している。現在の生活基盤がとりあえずは安定しているといえる彼女たちなら、そのような今後の自分の人生への希望を実現できる可能性は大きいように思える。

すでに述べたように、現在まだ自立へのはっきりとした展望が見えておらず、日々の生活維持に追われているという女性たちの多くは、少なくとも当分は再婚を考えていないとしているが、子どもの自立後など実際に自分が再婚することを考えたとき、その条件として相手の生活力、経済力を重視している。実際、彼女たちが再婚をするということになったとき、そのまま本人自身の生活が安定していない、自立できていない状態から抜け出せずにいたとしたら、その後の生活は相手の男性の生活力や財産という条件に大きく左右されることになるだろう。

そのような状況にある女性が、相手の経済力による生活の安定を求めて再婚し、たとえ実際に経

済的に生活レベルが上昇あるいは安定したとしても、将来的にはその生活が破綻する可能性は否定できない。そうなったときに、その後の自分の生活を支えられるような資源を獲得できていなければ、彼女たちが現在のような経済状況に「逆戻り」してしまう、あるいはそれ以上に苦しい生活を強いられることになることは十分考えられるだろう。

そしてそれは、実際に、A 市調査で現在非常に経済的に不安定な状況にあるケースのうち、4ケース（No. 2、6、14、22）の再婚後離婚したという女性たちにも見られることなのである。これらのケースについては、2度目の離婚後の生活を中心に分析しているが、実際はいずれも1度目の結婚で経済的な問題から離婚し、その後は No. 2 が季節労働、No. 6 が親元で無職など、本人が経済的に自立できていないままに子どもを連れて再婚している。そして、その4ケースのうち3ケースが初婚時と同様に夫の経済問題により再び離婚し、全てのケースが現在も生活保護を受給していたり、不安定な就労や低い収入で生活していたりと、自立への展望はまだ見えにくい状況にある。これらの事例は、女性が自立できていないままに相手の経済条件に身をゆだねる形で再婚することが、その後の展開に不安定さを生じさせるかもしれないということを実際に示しているといえるだろう。

また、それぞれの再婚の動機や契機がどのようなものであったかは明らかになっていないが、そのうちの No. 6 については、**「再婚する時には、前は働かなかったのでちょっとあれでしたが、生活が安定するようにと考えました。」**というように、再婚の際には生活力を重視して相手を選択したのにもかかわらず、実際には離婚前の生活は経済的に「不十分だった」のである。これらの事例は、前述の筆者調査の再婚ケースのうち、特に女性本人が自立できていて、その上で再婚を選択したというケースとは、明らかに異なっている。つまり、このような例を見る限りでは、経済基盤の安定していない女性は、安定している女性に比べて、非常に限定された条件の中で相手も再婚も選択せざるを得ない状況にあり、そのことがその後の再婚の破綻にもつながる可能性があるといえるだろう。

## おわりに

今回の二つの調査からは、夫との離婚後子どもと生活している女性のほとんどは、再婚したいと思わない、あるいは当分再婚はしないと考えていることがわかった。しかし、彼女たちの「再婚を考えたことのない理由」と「再婚の条件」においては、現在経済的な安定を得られているかどうかによる、階層性があることがわかった。特に、経済的に不安定な女性の場合、離婚により「自由」に感じられてはいるが、生活維持に必死で再婚について考える「余裕」があまりないという様子がうかがえた。それに対して、自立できている女性たちは、同様に離婚後の生活をより「自由」になったとしているが、前者に比べて行動範囲や交友関係がより広がり、現在の生活に満足しているという場合が多かった。そして、「再婚の条件」については、経済的に不安定な生活を送っている女性の多くが相手の経済力をあげており、それは安定している層の女性には見られないことであった。

また、筆者調査の再婚ケースと、A 市調査の再婚経験ケースにおいても、その「再婚の実際」には階層的な差が見られた。両調査のケースを見てみると、本人が自立した上で再婚を選択できた場合と、逆に自立への展望も見えないまま、限られた条件のもとでしか選択できなかった場合とでは、後者のほうにはその後の展開にも不安定さがつきまとう可能性がより大きいということがわかった。

両調査のシングル女性では、子どもの自立後に再婚を考えるかもしれないというケースは多く、さらにインタヴュー時に再婚はしたくないと答えていても、彼女たちがその後再婚する可能性は十分ある。しかし、特に現在自立できていない女性たちは、生活の経済的な安定を再婚に求める傾向が強いが、上記のような再婚経験ケースの例からは、そのようにして再婚することが、彼女たちの生活にまた新たな危うさをもたらしてしまうかもしれないということが考えられる。

筆者の調査の中で、現在自分の希望の職に就き、再婚して充実した生活を送っているケースNo. 5の女性は、「今のほうがより良いと思っている人は、再婚までの人生をちゃんと見つめてきた人かもしれない。…生活スタイルも相手が相手らしく、自分が自分らしく生きていけるような関係を築いていると思う」と語ってくれた。そのように自分の人生を見つめなおすことができるような「ゆとり」を持ちつつ、再婚を選択できるような状況にまで至るのには、やはりまず生活基盤の安定が重要であると思われる。とはいっても、現在不安定な生活を送っている女性たちにとっては、そこまでに至るのは決して平坦な道のりではないといえ、その上本人や子どもが病気がち、獲得した学歴の低さなどの不利な条件が重なることによって、将来的な展望もまだ見えにくいケースも多く見られたのも事実である。このことからは、再婚する際の問題だけにとどまらず、夫と別れて子どもを育てていこうとしている女性たちが、自立した生活、さらにはより充実した生き方ができるようになるためのサポートが必要であるといえるだろう。

### 注・引用文献

(1) 1965年では離婚経験者のうち再婚する割合は、男性が約90%、女性が約50%弱だったのに対し、1995年では男性が約75%に減少、女性が約65%ほどに増加しており、男女差は縮小しつつある（厚生省、1998、平成10年度『厚生白書』、大蔵省印刷局）。また、婚姻総数における再婚の割合においても、1960年代には夫の再婚割合が約8%、妻の再婚割合が約5%であったのに対し、1992年には夫が再婚であるのは12.8%、妻が再婚であるのは11.2%と、特に女性においてその割合は倍増しており、その差は明らかに狭まっているといえる（厚生省人口問題研究所、1994、『人口統計資料集（1994年度版）：出生動向基本調査』、厚生省人口問題研究所；湯沢雍彦、1995、『図説家族問題の現在』、日本放送出版協会）。

(2) Ganong, L., & Coleman, M., 1994, Remarried Family Relationships, Sage. Ganong, L., & Coleman, M., 2000, "Reinvestigating Remarriage Another Decade of Progress," Journal of Marriage and the Family,62, 1288-1307. Eshleman, J.R., 2000, The Family, Allyn & Bacon.

(3) Ambert, M., 1983, "Separated Women and Remarriage Behavior: A Comparison of Financially Secure Women and Financially Insecure Women," Journal of Divorce, 6(3), 43-53.

(4) 筆者が2001年に実施した調査は、「再婚」に関することを明らかにするために行った。一方、1999年実施の北海道A市における母子世帯調査は、離別母子世帯を中心として、彼女たちの生活史、子どもの教育問題、社会福祉制度についての意見などを主に尋ねたものであり、筆者の調査のように再婚に関することを目的に据えてのものではなかった。しかし、筆者実施のシングル女性に対する調査とA市調査とでは、その質問内容にはほとんど変わりはないため、ここでは二つの調査の結果をあわせて見ていくこととする。

(5) 1960年代からの離婚の増加にともない、母子世帯になった理由もそれまで大半を占めていた「死別」から近年では「離別」（離婚）が急増し、3分の2以上を占めるようになっている（湯沢雍彦、1995、『図説家族問題の現在』、日本放送出版協会）。また、1996年の全離婚件数における割合では、親権を行う子を有しての離婚はそのうちの約60%を占めており、さらに親権者が母親である割合は約80%と圧倒的に多い。（厚生省、1998、平成10年度『厚生白書』、大蔵省印刷局）

(6) なお、A市調査においては4ケース（No. 2、6、14、22)、筆者調査においては2ケース（No. 2、5）ほど再婚経験のあるケースがあったが、それらについては再婚が破綻してからの現在の状況で尋ねているので、再婚経験があったとしてもその離婚後に2度目の再婚を考えたことがなければ「考えたことがない」という分類に入るとみなしている。

(7) 当然、それぞれのケースがただ一つのことを理由として答えているわけではなく、その中にはそ

れぞれの分類の要素が重なり合っていたり、関連していたりするが、ここでは筆者が文意からもっとも特徴的と思われる要素に注目し、4つの傾向として大別した。

（北海道大学教育学研究科修士課程）